

会議録(案)

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和5年度 第2回
開催日時	令和5年6月27日(火曜日) 午後6時15分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	出席：小澤委員長、笹川副委員長、鈴木委員、平委員、星委員、堀内委員、安田委員、横森委員、高岡委員、中村委員、山田委員、篠宮委員、山辺委員 欠席：井上委員、五十嵐委員 事務局：高橋部長、和田課長、徳丸係長、藤野主査、苅込主任
議題	(1) 令和5年第1回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 第4次計画実績評価報告書(令和4年度)について (3) 第5次男女平等参画推進計画について
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 令和5年度第1回男女平等参画推進委員会会議録(案) (2) 【資料1】西東京市第4次男女平等参画推進計画等の評価方法について (3) 【資料2】第4次男女平等参画推進計画等委員会評価 換算表 (4) 【資料3】令和4年度担当課評価 (5) 【資料4】令和5年度第1回委員会におけるご意見と対応一覧 (6) 【資料5】第5次男女平等参画推進計画体系 (7) 【資料6】第5次男女平等参画推進計画体系比較 (8) 【資料7】第5次男女平等参画推進計画骨子案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

- 事務局：これより令和5年度第2回男女平等参画推進委員会を開催する。
事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。
事務局より市民意識調査・実態調査及び、職員意識調査・実態調査の報告書の誤植の報告と謝罪をした。
続いて事務局より配布資料を確認した。

(1) 令和5年第1回男女共同参画推進委員会会議録の承認について

- 副委員長：議題の「(1) 令和5年第1回男女共同参画推進委員会会議録の承認について」、お手元にある会議録(案)を少しお読みいただき、ご意見を伺いたい。

(黙読)

- 副委員長：時間になったので、ご意見のある方は発言をお願いしたい。
- 委員：3ページの自分の発言で当時は「困難女性支援法に基づく」と表現したが、その後「女性支援新法」で統一したほうが良いと感じた。
- 副委員長：これは委員の「困難女性支援法」という表現に関する質問につながるもので、このままで問題ないかと思う。
- 委員：2ページの自分の発言で、「固定的性別役割分担意識にとらわれないように配慮しているか」の後ろに「等」を入れ、「評価等の着眼点」をカッコで括ってほしい。
- 副委員長：「評価等の着眼点」の前の「の」と後ろの「が」も不要ではないか。
今指摘のあった点を事務局で修正していただき、後日、正副委員長で再度確認をした上で、決定させていただきたい。

(異議なし)

(2) 第4次計画実績評価報告書(令和4年度)について

- 副委員長：事務局から説明をお願いしたい。
事務局から「【資料1】西東京市第4次男女平等参画推進計画等の評価方法について」、「【資料2】第4次男女平等参画推進計画等委員会評価 換算表」、「【資料3】令和4年度担当課評価」を用いて、説明を行った。

- 副委員長：評価に用いるExcel表については、委員会が終わった後に事務局から各自に送付する。提出については、Excel表に入力いただき、7月14日(金)までに、メールで事務局まで送付をお願いしたい。

(3) 第5次男女平等参画推進計画について

- 副委員長：事務局から説明をお願いしたい。

SRCから「【資料4】令和5年度第1回委員会におけるご意見と対応一覧」、「【資料5】第5次男女平等参画推進計画体系」、「【資料6】第5次男女平等参画推進計画体系比較」、「【資料7】第5次男女平等参画推進計画骨子案」を用いて、体系案と骨子案について説明を行った。

(各自で内容を確認後、グループに分かれて体系案や骨子案について議論した。)

- 副委員長：時間になったので、Aグループから順に報告をお願いしたい。
- 委員：基本目標Ⅰ－課題1「男女の固定的性別役割分担意識の解消」を「多様性を認め合える意識づくり」に変更するのは違和感がある。「男女の固定的性別役割分担意識の解消」は男女共同参画を推進する上で大切である。基本目標Ⅰが「人権と多様性を尊重する意識の醸成」と掲げているため「多様性を認め合える意識づくり」はすべての課題に含まれると考えてよいかと思う。課題1は元のままにしていだきたい。課題3「誰もが共に参画できる地域活動の推進」についても「誰も」とすると課題が見えにくくなるのではないか。基本目標Ⅳ－課題2「男女平等推進センターパリティ事業の充実」について削除となっているが、これは残したうえで施策の表現を変えてはどうかと思った。
- 委員長：この短期間で男女共同参画と多様性を取り巻く状況が大きく変化しており、意識が追いついていっておらず混乱期の中にいるように感じる。男女共同参画と多様性の内容のバランスを考えるのが難しい時期だと思う。困難女性支援法について、西東京市の現状の取組に加えて具体的に何を事業として計画に位置付けるのか気になった。
- 副委員長：資料6の基本目標Ⅲ－課題4－施策(1)で「への支援」が重複している。
- 事務局：修正する。
- 副委員長：「固定的な性別役割分担意識」の解消が問題の根本にあると思うので、その文言は残していただきたい。
- 委員：基本目標Ⅰ－課題2「家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進と人権意識の醸成」に女性へのお金や政治に関する学習を盛り込んでどうか。また、基本目標Ⅲ－課題3「性と生殖に関する健康支援」を「性と生殖に関する支援」として、施策の3つ目に不妊に関する支援の情報提供を入れてどうか。また、骨子案の8ページ、ジェンダーギャップ指数の記載があるが、その後に西東京市の女性登用の状況等に触れて取組をアピールしたら良いのではないか。
- 委員：基本目標Ⅰ－課題2「家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進と人権意識の醸成」に関連して、子どものうちから様々なロールモデルをあらゆる教育の場面で提示したり、LGBTQ等様々なロールモデルの当事者と会える機会を提供したりできると良いと思う。
- 委員：資料5で基本目標Ⅰ－課題3は漢字の「共に」で、基本目標Ⅱ－課題5と6はひらがなの「とも」になっていたりするので表記を統一してほしい。また、骨子案の見出しのレベル感の使い分けや、文章が見やすくなるような工夫をしてほしい。
- 委員：時代に合わせた課題が多いが、過去から引き継がれている問題点と現在世界で起きてい

- ること、これから起きるであろうことについてどのようにバランスよく取り組んでいくかという、今なお改善されないことをしっかり示さなければ戦略的には伝わりづらいと思う。実際、女性の社会進出が非常に大きな問題であり、その根幹には男女の固定的性別役割分担が問題になっているため、多様性の時代であるのはその通りだが問題を混同させないほうが良いと思う。
- 委員：LGBTQや性の多様性が近年急速に進んだことで、男女共同参画の枠組みでそれらが取り組まれている。LGBTQの権利擁護や性の多様性の推進は男女という性別を解体したいわけではなくそれらは別の次元の問題である。これまで課題として取り組んできた男女の固定的性別役割分担意識の解消は今も必要な課題ではあると思うので、男女平等参画推進の枠組みで性の多様性についての理解、啓発増進を含めて取り組んでいただいていると思うが、混在しすぎないように留意しながら計画策定をしてほしい。
 - 委員：基本的に男女の夫婦と子どもが家族のパターンになっており、それが役割といった意識を生じさせている。家族の在り方をもう一步先に進んで問い直しながら多様性を絡めて考えていけたら良いのではないかと感じた。また、女性支援新法において、若者等色々な人の立場から見た経済的な困難が一番の問題だと感じている。また、ニーズに即した切れ目のない支援の検討にあたり、民間との連携等についても触れてほしい。
 - 副委員長：男女の固定的な性別役割分担意識は、多様な性の在り方への理解の阻害にもなっていると感じた。人類には男と女しかいないという幻想のもとに固定的な性別役割意識が成り立っているため、その解消を目指すことは性的指向や性自認等への理解促進にも繋がると思う。また、パリの事業の充実の削除は残念。他自治体でもこうしたセンターが縮小傾向にある。アンケートではセンター等を知らない人が多い傾向がずっと続いているため、新しい視点での事業の充実などを残していただくと良いのではないかと。
 - 事務局：パリの事業は、啓発事業を中心とした活動を広げていく必要があると感じていることをご理解いただきたい。
 - 事務局：パリの事業の充実は単なる削除ではなく、計画を横断する内容であるため新たな記載方法に整理することを意図している。連携といった機能面を引き続き大事にしていく。
 - 委員：アンケートで「配偶者等から暴力を受けた時に誰にも相談しなかった理由」として半数近くが「相談するほどのことではないと思ったから」としていることについて、早期発見や相談窓口の充実以前に、それがDVであるという認識がないことが問題だと感じた。そのため、子どもの頃から教育としてそうした内容を盛り込んでいくことを支援等の取組と並行して含めてはどうか。
 - 委員：今の話の通り、学校教育の中で暴力として認識させる教育が特化してあっても良いと思う。母親が父親の横暴な対応を受容している家庭の子どもは、デートDVを受容する傾向が少し散見される。家庭では恐らく認識しづらいため、学校等気づきを与えてあげる場所が必要だと思う。
 - 事務局：相談を受ける立場からみると、身体的な暴力は暴力として認識されてきたが、相談に

来る方の中には叩かれるのは仕方がないと感じていたり、暴力と認識していなかったりする方もいる。精神的、経済的暴力を暴力として認識していない方もいる状況の中で一人ひとりの認識を変える必要があると思うので、しっかりと啓発していかなければと感じている。

○副委員長：それでは、今回のご意見いただいたものも含めて、修正したものを次回の委員会で確認いただく。

(4) その他

○委員：お手元にSDGsと多文化共生講座のチラシを配布させていただいた。今年は世代を限定せず、だれでもご参加いただけるようにした。自主事業となっており市報には掲載していないため、ユースクラブや高校・大学生のグループを中心に配ったり、市内の公民館等に持ち込んだりしている。SDGsは環境問題だけでなく、人権問題や教育問題等多岐にわたるものであることを伝えるためにも多文化共生講座として今後も年1回は続けていきたいと考えている。お声掛けもよろしくお願いいたします。

○事務局：現在、YouTubeにて「あらゆる人に「子を持つ」をあきらめさせない、フランスの「直球支援型」少子化対策」に関するレポートを配信している。日本とフランスはベース税制や収入の面で近い国でありながら男女共同参画においては進展度合いにかなり差がある中、不妊治療等先進的な事例を広めていく必要があると考え、ご協力をいただいている。29日から一カ月間YouTubeで公開をさせていただくので、皆様のところにURLをお送りする。ぜひ広めていただきたい。

○副委員長：以上で令和5年度第2回男女平等参画推進委員会を閉会とする。どうもありがとうございました。